



2026年6月1日

各位

太陽生命保険株式会社
代表取締役社長 田村 泰朗



太陽生命、『介護一時帰省手当』を新設 ～遠方介護の負担軽減を通じて、仕事と介護の両立を支援～

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社（社長 田村泰朗）は、2026年6月より新たに「介護一時帰省手当」を導入しましたので、お知らせいたします。

当社は2014年より「シニアのお客様に最もやさしい生命保険会社になる」ことを目指した「ベストシニアサービス」を開始し、「シニア世代」に寄り添った経営に取り組んできました。2016年には、「健康寿命の延伸」という社会的課題にこたえるために、「従業員」「お客様」「社会」のすべて元気にする取組み『太陽の元気プロジェクト』を開始しました。2017年には、65歳定年制度および最長70歳まで働ける雇用制度を導入しました。さらに、2025年10月には、孫の看病・学校行事や孫の出産準備に利用できる「孫休暇」制度を新設し、「シニア世代」の従業員を元気にする取組みを実施しています。

そうした取組みに加え、近年、従業員が親等の介護に直面するケースが増加しており、とりわけ遠方に居住する親族の介護においては、帰省に伴う経済的・時間的負担が課題となっています。

こうした背景を踏まえ、内勤職員を対象に安心して仕事と介護を両立できる環境整備の一環として、「介護一時帰省手当」を新設します。本制度により、遠方介護に伴う負担を軽減し、従業員の仕事と介護の両立を支援してまいります。

《『介護一時帰省手当』の新設》

1. 概要

遠方に居住する要介護状態の親族の介護を目的として帰省する内勤職員に対し、「介護一時帰省手当」を支給します。

2. 支給対象

- ・対象親族：要介護1以上の認定を受けた実父母または義父母
- ・距離要件：本人居住地と該当親族居住地が片道100km以上

3. 支給内容

- ・年間4回を上限に帰省に要する往復交通費を実費支給

4. 導入時期

2026年6月1日

当社はこれからも、従業員が高い意欲をもって長く元気に働ける環境を構築し、社会に貢献できるよう努めてまいります。

以上